

Title	三・一運動の準備過程におけるキリスト者の役割(第二回日韓キリスト教関係(交流)史研究国際シンポジウム)
Author(s)	李, 致萬
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.53, 2012.3 : 144-167
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4249
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

三・一運動の準備過程におけるキリスト者の役割

李 致 萬

I. はじめに

三・一運動は、周知のように、日帝の武断統治と経済的収奪と文化的抑圧の民族的諸矛盾から触発した全民族的・全階層的民族独立運動であった。一九一九年三月一日に勃発し、約一年間、総数一万五千回の万歳示威、延べ一千万名の参加という統計がこれを示している。また、三・一運動は様相においても老若男女の多衆多発的万歳示威運動、民族代表機関としての臨時政府樹立運動、海外での外交活動など多様な形で現れた。また、三・一運動は宣言書にも記しているように非暴力・平和運動を標榜し、世界的市民運動として広く知られるようになった。言い換えれば、三・一運動は、抗日民族運動の総結集であり、韓民族独立運動史の金字塔であると言える。

三・一運動は海外の独立運動家の活躍と東京留学生の「二・八独立宣言」がその「震源」であった。そして、三・一運動の準備過程では、天道教、キリスト教、仏教などの宗教団体による民族大連合戦線が成り立った。その内、キリスト教は胎動段階、準備段階、拡大段階など三・一運動の全過程において少なからぬ寄与をした。これは、三・一運動の民族代表四八人（「独立宣言書」の署名者三三人、非署名者一五人）の中、半数近い二一人がキリスト者であるという

事実からも知られる。

本稿は、三・一運動の胎動・準備過程においてキリスト教が如何なる役割を果たしたかを究明し、これをキリスト教社会運動的観点からどのように理解することができるかを論究することにその目的がある。そのため、三・一運動全般的な状況に対しては一応保留し、三・一運動におけるキリスト教の役割を記述することに焦点を当てようとする。したがって、本稿の展開は、まず三・一運動の背景においてキリスト教との関連部分を探り、また、三・一運動の胎動、準備段階でキリスト教の役割を明らかにしたいと思う。そして、三・一運動におけるキリスト者の役割の特徴は何であったか、また、キリスト教史的観点からどのように理解することができるかを論じたいと思う。

II. 民族文化の抹殺政策とキリスト教界の反感

三・一運動の内的原因及び背景は、主に(1)日帝の武断的植民統治、(2)経済的収奪、(3)民族文化の抹殺などを挙げることができるが、キリスト教界の三・一運動への積極的な参加に関しては民族文化の抹殺政策と深い関係があると言いうる。

総督府は「同化主義」に立脚した民族主体性の抹殺政策と皇国臣民化政策を積極的に施行した。その政策は、宗教と教育に集中されたが、総督府は一九一一年に「朝鮮教育令」を公布し、「勅語ノ旨趣ニ基キ忠良ナル国民ヲ養成スルコト(第二条)」と「国民ノ性格ヲ涵養シ国語ヲ普及スルコト」(第五条)をその目的とした。言い換えれば、「朝鮮教育令」は、民族文化、韓国語、韓国の歴史などを抹殺し、天皇を崇拜させ、韓国人を「忠良ナル臣民」という美名の下に、植民地の奴隷にしようとしたのであった。

韓日併合後、「私立学校令」(一九〇八)が公布された際、統監府は私学を「宗教学校」と「政治学校」で区分し、後者を「政治上社会上ノ問題ヲ捉ラヘ来リテ討論議セシムル……学校本然ノ目的ヲ没却スルモノ」と規定して徹底的に規制・弾圧したものの⁽¹⁾、キリスト教系学校が主であった「宗教学校」に対しては弾圧政策を取らなかった。キリスト教系学校は外国人宣教師が係わっているから、「治外法権ノ関係上、当然ニ私立学校令ノ適用ヲ受クルノ義務アリト云フヲ得ズ」という立場であった⁽²⁾。しかし、併合後には事情が変わった。「私立学校令」をさらに強化した「私立学校規則」(一九一三)が公布され、学校設立はもちろん、教員の採用、教科課程、教科書の採択、授業の内容に至るまで総督府の統制と監督を受けなければならなかった。もしもこれを違反する場合には学校閉鎖の措置を取ると脅かした。

なおかつ、「改訂私立学校規則」(一九一五)を公布した。その内容は、教科の制限(特に、宗教教育の禁止)、宗教儀式(礼拝、祈祷会)の禁止、日本人教員の義務採用、教員の制限(日本語能通者と制限)などがその骨子であった。これは、その間私学に対する規制の対象外であったキリスト教系学校を正面から規制するものであった。さらに、究極的には宣教師経営のキリスト教系学校の消滅を狙った措置でもあった。その理由として、教科課程において宗教教育を禁止しても、キリスト教系教師がいる限り、学生らは彼らから宗教的影響を受けるはずであるから、よって、「勅語ノ旨趣ニ基キ忠良ナル国民ヲ養成スル」皇国臣民化教育を施す上で妨げになるからであった。このような脈絡で、総督府外事局長の小松緑は宣教師との集いの席で、「改訂私学規則」による私学取締の方針を次のように述べた。

我々の教育の目的は、単に我が国民の知識と倫理を發展させるとどまらず、我が日本帝国の存立と繁栄に寄与しうる国民精神を、彼らの心の中に啓発せしめることである……我々は貴方(宣教師)が時代の変化を直視することと、教育に関する問題は全面的に政府(総督府)に一任することと、今まで教育に投資した金銭と努力を宗教的布教という本然の領域に専念することを望む。……教育は断固として国家主義的でなければ

ばならない。万国普遍の宗教によつて混合されるべきではない。⁽³⁾

このような方針に対して、キリスト教系学校の対応は、二つであつた。まず、メソジスト派の学校は、メソジスト派特有の職制に基づき、ハリス (M. C. Harris) 監督の影響が強かつた。ハリスは、かつて乙巳保護条約〔第二次日韓協約〕が締結されると、「日本帝国が後ろ盾となりて韓国の干渉するてふことは、彼の国 (韓国) の将来によりて甚だしく喜ぶべきことであると思ふ。」と、はばからずに言つた代表的「親日家」であつた。⁽⁴⁾ ハリスの親日的影響もあり、また他のメソジスト派宣教師らも学校存続が優先でなければならないという判断もあり、一応総督府の規則に順応して正規学校として認可を申請した。メソジスト派の宣教師らは直接的な聖書教育と礼拝儀式を行えなくても、キリスト教師らによる間接的な方法をもつて宣教教育を施すことができると思つたのである。

一方、長老派の学校は、聖書教育及び礼拝儀式の禁止はキリスト教教育を正面から否定することであるから、総督府の規則を断固として拒否することを明らかにした。したがつて、宣教師の直接経営でない平北定州の五山 (オサン) 学校と咸興のカナダ長老派経営の永生 (ヨンセン) 女学校を除き、長老派の学校は正規学校の認可を申請せず、聖書教育と礼拝儀式を維持した。これによつて、長老派の学校は「各種学校」となり、卒業生が上級学校へ進学することができない不利益を甘受しなければならなかつた。

以上のような総督府の徹底的な教育弾圧政策によつて、民族私学とキリスト教系学校は、いずれにせよ大きな打撃を受け、下表のように学校と学生は激減した。私立・各種学校の学生は官・公立学校へ転校せざるを得なかつた。総督府は弾圧によつて私学を漸次的に消滅させ、一方では官・公立学校を拡大し、民族の主体性を抹殺し、皇国臣民化の教育政策を強固にしたのである。

「二〇五人事件」以後、総督府は教育分野だけでなくキリスト教に対する監視と弾圧をさらに強化した。総督府側は

〈表〉私立・各種学校状況統計（1910～1919）⁽⁵⁾

年度	学校数	教員数	生徒数
1910	1,973	5,500	80,760
1911	1,671	3,362	71,522
1912	1,362	3,065	57,377
1913	1,282	3,000	58,766
1914	1,244	4,625	65,725
1915	1,154	3,708	56,793
1916	1,045	3,460	54,197
1917	868	2,991	49,745
1918	778	2,558	44,915
1919	742	2,544	38,204

「一〇五人事件」の展開過程において、キリスト教者の不屈の信仰心と宣教師の協力体制に対して敵対的感情を露骨に呈した。このような脈絡で、「布教規則」（一九一五）を公布した。「布教規則」によれば、布教者は総督府が規定した資格証を要し、礼拝堂、伝道所の建物は総督府の許可を要し、伝道集会、查経会など規模が大きい集会には警察が派遣され、集会の様子を把握することになっていた。「布教規則」によるキリスト教の被害は各地で起きた。平北義州（ウイジュ）のある教会は、設立許可を得ることができず、結局信徒は解散してしまつた。⁽⁶⁾ 宣教師アンダーウッドが主催したソウルのある伝道集会で、青年達が多数参加して熱気が高まると、警察はこれを政治と係わることとし、講師であつた平北宣川在住のメックキュン（G. S. McCune：尹山温）をソウルから追い払つた。⁽⁷⁾ 平壤のある集会においても、信徒が涙を流しながら祈ると、警察はこれを民族のために流す涙であると、文句をつけて派出所に数日間監禁したこともあつた。⁽⁸⁾ また、伝道用チラシの「朝鮮の兄弟よ、各自の心中の悪魔を追い払おう！」という文句を問題にして押収した。悪魔は当時の韓国人とっては、日本人を連想させるから「不穩」であるとい

うことがその理由であった。⁹⁾

のみならず、神道や組合教会など日本人による韓国布教を支援・奨励し、韓国人による自主的宗教勢力を弱化させようとする政策も並行した。例えば、「組合教会の鮮人伝道は鮮人の日本国民化で、鮮人をして其の反抗的心状態を去り、独立自治を慕ふの気概を転じ、日鮮一体の境地達しせしむるに在て、外国宣教師の伝道は之を為すに適せず、唯日本人の伝道のみ之を為すを得可しと自任し、此唱道を以て純福音宣伝に興味なき日本人を動して其の物質的援助を得んとするに在るやうである」という組合教会の韓国伝道の方針に対し、「純福音宣伝に興味なき」総督府が機密費から匿名寄付の形で「物質的援助」をした。¹⁰⁾ すなわち、「鮮人の日本国民化で、鮮人をして其の反抗的心状態を去り、独立自治を慕ふの気概を転じ」ようとした組合教会の韓国伝道方針と総督府の政策と合致したのである。

また、総督府は他の宗教界に対しても手綱を緩めず、民族文化の抹殺政策を施した。まず、仏教界に対し、一九一一年六月「寺刹令」と七月「寺刹令施行規則」をそれぞれ公布し、寺刹の住職の就職に対して総督と地方長官の認可を受けるように規定するなど、全国のすべての寺刹を総督府の管理下に置いた。

東学革命の伝統を受け継いだ天道教に対しては、愛国啓蒙運動期の活発な政治的活動が理由になって、宗教団体ではなく「類似宗教団体」と規定した。「類似宗教団体」は、総督府学務局の管轄ではなく、警務局の管轄となつて警察の干渉と監視を受けざるを得なかつた。天道教の中央総部と各教区は常に監視され、財務・会計は毎月義務的に報告しなければならなかつた。また、教典・雑誌などの宗教的印刷物に対しても事前に検閲され、なおかつ礼拝、祈禱会などの宗教集会も事前許可を受け、警察の監視下でしかできなかつた。もしも、このような手続きから少しでも逸脱すれば、間違いなく押収搜索と強制解散にあうしかなかつた。¹¹⁾

以上のように総督府の無道な宗教政策は、宗教人たちの不満と怒りを買うに十分であつた。三・一運動において、キリスト教・天道教など宗教界が積極的に参加したのは、当時唯一の合法的な組織が宗教界だけであつたという側面もあ

るが、このような宗教的弾圧政策と深い関連があった。

Ⅲ. 三・一運動の胎動・準備過程におけるキリスト者の役割

三・一運動の母胎になった動きは、相対的に活動の自由があり、国際情勢の対応が迅速であった海外の独立運動家によるものであった。長老派伝道師の経歴がある呂運亨（ヨ・ウンヒョン・平壤神学校中退）は、一連の国際情勢の変化が独立運動の好機であると判断し、中国上海で一九一八年八月に「新韓青年党」を結成した⁽¹²⁾。第一次世界大戦が一九一八年一月一日に終結すると、ウイルソンは、講和会議への中国の参加を促すため、クレイン（Charles R. Crane）を特使として中国に派遣した。上海に到着したクレインは、歓迎集会に出席し、来る講和会議では戦後の植民地処理問題が被抑圧弱小民族の意思を尊重する方向で処理されるはずであり、中国も講和会議に代表を派遣するのが望ましいという主旨の演説を行った。この集会に出席した「新韓青年党」の代表である呂運亨はクレインを訪問し、日本の韓国併合以来、日本人の韓国人に対する抑圧が日ごとに残忍になっていることを説明し、韓国人の代表を講和会議に派遣して韓国人の独立意思を發表したいという意思を伝えた。これにクレインは力のかぎり積極的に協力することを約束した⁽¹³⁾。クレインとの面談で鼓舞された呂運亨は、緊急党員会議を召集し、金奎植（キム・ギュシク）を韓国代表としてパリに派遣することを決めた。「新韓青年党」の韓国代表として選定された金奎植は、アメリカで大学を卒業した後、ソウル最古の長老派「새문안（セムナン）教会」の長老を歴任したが、「一〇五入事件」のしわ寄せで中国に亡命していた。呂運亨は、金奎植がパリに到着することができない場合に備えて、二通の独立請願書を作成した。一通はウイルソンに渡してくれるようクレインに託し、もう一通は中国代表団に随行する上海在住アメリカ人ジャーナリストのミ

ラード (Thomas E. Millard) に渡し、パリで米大統領あるいはアメリカ代表団の一員に伝達するように託した。⁽¹⁴⁾ 金奎植は一九一九年二月に上海を出発し、海路でインド洋を経由し、同年三月パリに到着した。

一方、「新韓青年党」は、金奎植の講和会議への派遣の後統措置として、韓国国内、日本、満洲及び露領沿海州にそれぞれ密使を派遣した。韓国国内に潜入した鮮于憐 (ソヌ・ヒョク)、金澈 (キム・チョル)、徐丙浩 (ソ・ビョンホ)、金順愛 (キム・スネ・金奎植の婦人)、白南圭 (ペク・ナムギユ) などは、国内の志士らと接触し、金奎植の講和会議への派遣を報告し、国内での独立運動を慫慂した。また、趙鏞殷 (チョ・ヨンウン・キリスト者)、張徳秀 (チャン・ドクス・キリスト者)、李光洙 (イ・グワンス・当時キリスト者と推定される) を順々に日本に派遣し、日本内留學生との接触などに当たらせた。そして、呂運亨は、満洲及び露領地域の独立運動家らと会合し、独立運動の絶好の機会であると説明し、同意と支援も得た。このように、「新韓青年党」は、三・一運動の「震源」の役割を果たした。⁽¹⁵⁾

一方、在米韓国人はどの地域よりも早い時期から韓国独立のための国際世論の喚起に積極的であった。一九一七年一〇月にニューヨークで開かれた「二五カ国弱小国会議」にハワイ「大韓人国民会」の代表として朴容萬 (パク・ヨンマン・尚洞青年会出身) が参加した。また、ウイルソンの「民族自決主義」の提唱をもって米国内被抑圧弱小民族の独立熱気が高まると、在米韓国人の活動が本格化した。まず、サンフランシスコ所在の「大韓人国民会 (The Korean National Association)」の代表の安昌浩は、一九一八年一月に会議を召集し、ニューヨーク弱小国同盟会議とパリ講和会議の韓国代表として李承晩、鄭翰景 (チョン・ハンギョン)、閔讚鎬 (ミン・チャンホ・牧師) など三人を派遣することを決めた。そして前記⁽¹³⁾人の連名の独立請願書をウイルソン大統領宛てに送った。彼ら三人は、パリ講和会議への参加のために旅券手続きを始めたが、戦勝国である日本の抗議によってアメリカは旅券発行を取り消した。⁽¹⁶⁾ これとは別に、ニューヨーク所在の「新韓協会 (The Korean Association)」も弱小民族に関心を持っている米政治界の人士らと接触し、韓国独立に対する世論を喚起する活動を展開した。一方、ニューヨーク弱小国同盟会議には、「新韓協会」の

中心的人物である金憲植（キム・ホンシク）を含め、「大韓人国民会」の閔讚鎬牧師、鄭翰景などが参加した。会議はウイルソンの「民族自決主義」を支持すると共に、ひいてはあらゆる被抑圧弱小民族を独立させなければならないという決意を鮮明にした。この会議で「新韓協会」の金憲植が執行委員に選出された。⁽¹⁷⁾

在日韓国人留学生は、東京の「朝鮮基督教青年会（YMCA）」と「朝鮮留学生学友会」を中心に独立意識を鼓吹しながら結束を固めていた。特に、ウイルソンの「民族自決主義」が知られてから、独立の展望について議論したが、必ずしも一致した見解ではなかった。すなわち、留学生らは「民族自決主義」が敗戦国植民地のみに適用されるので、戦勝国日本の植民地には適用されないことをおおよそ認知していた。⁽¹⁸⁾ その際、日本で刊行されたアメリカ系英字新聞『ジャパン・アドバタイザー（The Japan Advertiser）』を通じて、在米韓国人の独立運動が知られるようになり、これをうけて学生らは大きく鼓舞された。⁽¹⁹⁾ ここに学友会は、一九一九年一月六日に東京の「朝鮮基督教青年会館」で雄弁会を開催し、「朝鮮民族ノ独立運動ヲ為スニ最モ適當スル時機ヲ以テ既ニ海外ノ同胞ニ於テハ夫々運動ヲ為シ居ルニ拘ハラズ独り吾等ガ袖手傍觀スルト祖国ニ忠実ナラザルモノナルヲ以テ宜シク具体的運動ヲ開始セザルベカラズ」と決意し、その具体的な行動のため、崔八鏞（チェ・パリヨン・早大生）、徐椿（ソ・チュン・元東京高師生）、白寛洙（ペク・グワンス・正則英語校生）、李琮根（イ・ジョングン・東洋大生）、金尚徳（キム・サンドク・無職）、田栄沢（チョン・ヨンテク・青山学院生）、金度演（キム・ドヨン・慶大生）、尹昌錫（ユン・チャンソク・青山学院生）、宋繼白（ソン・ケペク・早大生）、崔謹愚（チェ・グヌ・東京高師生）などを実行委員として選出した。実行委員は独立宣言書を作成・宣布し、これを日本政府と各国大・公使館及び貴・衆両院に送付することを決めた。⁽²⁰⁾

折しも、上海の「新韓青年党」の李光洙（早大生）が東京に到着し、上海での独立運動の動きを報告した。学友会は前記の九人（田栄沢は病患で辞任）に、李光洙、金喆寿（キム・チョルス）を加え、独立宣言を推進する組織として「朝鮮青年独立団」を結成した。「朝鮮青年独立団」は、独立宣言書（起草者、李光洙）を韓国語、日本語、英語で作成

し、これを韓国国内と中国に伝達するため、韓国国内には宋繼白、崔謹愚を、中国には李光洙を派遣した。⁽²¹⁾

一九一九年二月八日、「朝鮮青年独立団」名義の「民族大会召集請願書」及び「宣言書」、「決議文」を日本議會、駐日各国大・公使館及び内外の新聞社に送った。そして、午後「朝鮮基督教青年會館」で雄弁會と銘打った集會を開催し、留学生数百人が結集した中で独立を宣言した。⁽²²⁾ すなわち、在日留学生による「二・八独立宣言」である。しかし、在日留学生の独立宣言はここに止まらず、国内にも影響を及ぼした。宣言書を密かに携えて帰国した宋繼白は、留学先輩である中央学校教師の玄相允（ヒョン・サンユン）と中央学校校長の宋鎮禹（ソン・ジンウ）と会い、東京での独立運動を報告した。また、玄相允は普成学校校長の崔麟（チュ・リン）天道教幹部）に、崔麟は天道教教主の孫秉熙（ソン・ビョンヒ）にこの事実を知らせ、三・一運動の胎動に大きい影響を及ぼした。このような意味から、在日留学生の「二・八独立宣言」は、三・一運動の莊嚴たる「序曲」と言えるだろう。

以上のように、海外の独立運動の流れは、三・一運動の母胎になったが、三・一運動を大々的な運動へ企てて点火させたのは国内の宗教界と学生層であった。特に、キリスト教に限定すると、前述した海外の独立運動には、キリスト者が個別的に関わったが、国内においての運動の企画・点火には、キリスト教の組織的な対応が顕著であった。もちろん、国内におけるキリスト教の組織的な対応の背景には海外在住キリスト者の役割が相当に作用した。

長老派信徒であった鮮于焮は、「一〇五人事件」に連累して苦難を経験した後、上海へ亡命した。それから、上海で結成された「新韓青年党」に加盟した鮮于焮は、独立運動に関する密命を持って、一九一九年二月初め頃（あるいは一月末頃）、国内に潜入した。帰国後、鮮于焮は、まず、「一〇五人事件」の昔の同志、梁甸伯（ヤン・ジョンベク）元長老派總會長）牧師、李昇薰（イ・スンフン）長老と順々に会い、また平壤地方のキリスト教界の有力者吉善宙（ギル・ソングジュ）、「一〇五人事件」の連累者である吉鎮亨の父親）牧師とも会い、現今の國際情勢を説明し、この時機による独立運動を講じ、彼らから積極的な賛同を得た。それから問もなく、また「一〇五人事件」の昔の同志であり、西北地

方のキリスト教界のリーダーである姜奎燦（ガン・ギュチャン）牧師、邊麟瑞（ビョン・リンソ）牧師、安世桓（アン・セフワン）、李徳煥（イ・ドクワン）、金東元（キム・ドンウォン）、都寅權（ド・イングオン）、金聖鐸（キム・ソントク）、尹愿三（ユン・ウォンサム）、尹聖運（ユン・ソンウン）なども会合を持ち、独立運動及び義捐金募集に関して話し合い、上海へ帰った。ここに、前記の西北地方のキリスト教界リーダーらは平壤を中心とするキリスト教の独自の独立運動計画を樹立した。具体的には平壤市内のキリスト者とキリスト教系学校の学生、また官立学校のキリスト学生らを総動員して、独立運動をするという計画であった。そのため、教師側の交渉は尹愿三、学生側の交渉は安世桓を当てることにした。⁽²³⁾

一方、ソウルでは天道教が早くから独立運動を計画・推進していた。權東鎮（グオン・ドンジン）、呉世昌（オ・セチャン）、崔麟など天道教のリーダーらは、一九一八年二月下旬頃から、国際情勢の変化による独立運動を具体的に講じていた。そして、一九一九年一月二五日（あるいは二六日）、天道教教主の孫秉熙にも報告し、これに孫秉熙は積極的に推進することを決意した。ただ、「朝鮮人ノ輿論ヲ喚起シ列強ヲシテ朝鮮人一般ノ意思表示ヲ認メシムルニハ單リ天道教ノ力ヲ以テスルハ不可ナルノミナラス外国トノ交渉關係ヨリスルモ有力ナル耶蘇教徒ノ團體ト協力シ更ニ貴族及古老ノ一部ヲ加入セシメ以テ其ノ聲ヲ大ニ」することとし、キリスト教などの宗教界と社会名望家などを網羅した民族大連合の大々的な運動を推進することを決めた。キリスト教との交渉は崔南善（チェ・ナンソン）に託した。⁽²⁴⁾これに従い、崔南善は、キリスト教界の李昇薫に緊急連絡を取り、天道教の独立運動計画とキリスト教との合作運動の背景を説明した。ソウルでの天道教側の動きを聞いた李昇薫は、直ちに宣川の地方査經会に列席していた梁旬伯牧師、劉如大（ユ・ヨデ）牧師、金秉祚（キム・ビョンジヨ）牧師、李明龍（イ・ミョンリョン）長老などと会合してこれを告げ、また、長老派の有力な吉善宙牧師にも別途に告げ、それぞれ賛同を得た。これに、平壤のキリスト教界の独自路線は一且保留し、民族大連合の独立運動に合流することにした。⁽²⁵⁾

折から、ソウルのキリスト教界では、YMCAを中心としたキリスト者学生の独立運動計画が推し進められていた。YMCAの幹事朴熙道（パク・ヒード…メソジスト派鐘路教会伝道師）は、YMCA会員募集の活性化を講ずるため、YMCA会員の朱翼（チュ・イク…普成専門学校卒業生）、尹和鼎（ユン・ファジョン…元延禧専門学校生）、金元壁（キム・ウォンビョク…延禧専門学校生）、姜基徳（ガン・ギドク…普成専門学校生）、尹滋英（ユン・ジャヨン…京城専修学校生）、李容高（イ・ヨンソル…セブランス医専生）、朱鐘宜（チュ・ジョンイ…京城工業専門学校生）、金炯璣（キム・ヒョンギ…京城医学専門学校生）などを召集した。この席で朱翼が国際情勢の変化による弱小民族の独立ラッシュに関して論じ、このような時機に学生グループによる独立運動の決起を主張した⁽²⁶⁾。しかし、YMCAで多くの会員から信望を得ていた金元壁は、時機尚早を指摘し、独立運動の決起に消極的であった。しかし、金元壁は宣川のアメリカ人宣教師メックキュンと相談してから独立運動を決心し、これをYMCA会長の李秉周（イ・ビョンジュ）に知らせた。それから、ソウルのキリスト学生らは、YMCAを中心に勧誘活動に立ち上がり、学生グループの独立運動を本格的に推進したのである。しかし、その際、学生グループの独立運動計画は宣言書（起草者、朱翼）作成まで完了したが、民族大連合による独立運動の計画が浮上し、学生グループの独自行動は保留してこれに合流した⁽²⁷⁾。

一方、李昇薫は、知人のメソジスト派孫貞道（ソン・ジョンド…元貞洞教会）牧師、申洪植（シン・ホンシク…平壤南山岷教会）牧師にも独立運動計画を説明し、メソジスト派の積極的な参加を要請した。李昇薫の勧誘に応じて加盟した申洪植牧師は、YMCA幹事朴熙道にも独立運動の計画を告げた。学生グループの独自行動を計画していた朴熙道は、結局民族大連合に合流することにした。それから、キリスト教側の代表性を帯びるためにはメソジスト派側の積極的参加が必要であるとの李昇薫の趣旨に従い、申洪植牧師と朴熙道は、それぞれメソジスト派の有力者、すなわち、呉基善（オ・ギソン…メソジスト派監理司）牧師、鄭春洙（チョン・チュンス…元山上里教会）牧師、呉華英（オ・ファヨン…ソウル鍾橋教会）牧師、崔聖模（チェ・ソンモ…海州南本町教会）牧師、申錫九（シン・ソク…水標橋教会）な

どに独立運動計画を説明し、積極的な参加を誘導した。⁽²⁸⁾

また、李昇薫は、個人的知り合いの長老派「セブランス病院教会」(済衆院教会)の助手咸台永(ハム・テヨン・休職法官、元長老派総会書記)と同教会執事の李甲成(イ・ガブソン・セブランス病院職員)に会い、独立運動の計画を説明して積極的賛同を得た。その後、李甲成は地方キリスト教界に対する勧誘活動と連絡を受け持ち、咸台永は李昇薫と共にキリスト教側を代表して天道教との協議に努めた。

要するに、キリスト教と天道教との合作運動になるためには、キリスト教両大教派の長老派・メソジスト派の連帯が必要であったのである。そのため、李昇薫は、両大教派の有力な牧師や長老、また、李商在のような社会的名望のあるキリスト者を抱きこもうとした。このような李昇薫の働きは、結果的に三・一運動において、キリスト教界が組織的なキリスト者大衆動員に成功した要因となったと言いうる。

ところが、キリスト教と天道教との合作が最初から容易に成し遂げられたのではなかった。まず、天道教との宗教的不調和の問題があった。つまり、信仰の異なる天道教と如何にして合作ができるか、という意見である。最初、キリスト教界は、平壤において長老派中心に、ソウルにおいてYMCAの学生グループを中心に、それぞれ独立運動を計っていた。折しも、天道教の合作提議があり、民族大連合の独立運動に賛同した李昇薫は、キリスト教勢力を糾合していたところ、天道教との宗教的不調和の問題が浮かび上がった。つまり、キリスト教側の一次会同の際、朴熙道は、「天道教とは教義も違い、また団体も均しからず、同派の者等は如何なる考にて如何なる方針の下に基るやも能く判らざるに吾々耶穌教派の者と共になる事が出来るか」、と天道教との合作に疑問を呈した。⁽²⁹⁾さらに、同席した鄭春洙牧師も、「天道教と合同しては不可なり、其れは、吾々は基督教牧師身分なる故、感情を以て事を為すは然り、人道の正義に依り事を為すものなり、然るに天道教は如何なる考えの下に遣るか判らざる故、同教との合同は不可なり」、と天道教との合作に強く反対した。⁽³⁰⁾このような反対意見が強かったので、キリスト教側は二次会同で、天道教との合作問題を再び

議論した。この時、参会した安世桓は、天道教との宗教的不調和の問題について、「独立運動は天道教と云い、耶蘇教と云い、教派にてする仕事にあらず、朝鮮民族全部にてする事業故、何人にて同志の者は合体してする方が宜しからん」と天道教との合作の意義を明らかにした。⁽³¹⁾これに、参会者一同が安世桓の発言に同意することにより、天道教との合作が確定した。

しかし、もう一つの問題があったが、すなわち、運動路線の問題であった。独立運動の準備段階でキリスト教側は、「自治」の要求か「独立」の要求か、という議論があったが、結局「独立」の要求に意見を合わせた。例えば、鄭春洙牧師は、「独立はまだ出来ず、独立をすれば凡ての事を他の干渉なり、朝鮮人而已にて行わざるべからざるが、今朝鮮の状態似ては不能の事の故、自決とする事とし」、と述べた。⁽³²⁾しかし、他の参会者は「独立請願」を要求することとし、キリスト教側は、「独立請願」を日本政府と朝鮮総督府に提出することで意見をまとめた。⁽³³⁾

ところが、天道教側は、「独立請願」ではなく、「独立宣言」を主張した。⁽³⁴⁾さらに、キリスト教側が「独立請願」を提出するならば、キリスト教側との合同をせず、天道教独自に運動を推し進める方針であった。「独立請願論」は、独立を追い求めるが、日帝の支配を現実的に受け入れ、日帝に独立を請願しようというのである。これは、日帝によって独立が受け入れられないとしても、正面衝突を避けることで自治を念頭に置いた立場であった。⁽³⁵⁾キリスト教側の民族代表吉善宙、梁甸伯、鄭春洙、申洪植、金昌俊、朴熙道、李甲成などがこのような立場であった。一方、「独立宣言論」は、日帝の同意可否と無関係にし、韓国民衆と日帝と全世界に独立を宣言しようという立場である。これは、日帝の支配現実自体を不正とすることで、正面衝突と暴力的闘いの可能性もあつた。キリスト教界の民族代表李昇薫、劉如大、申錫九、吳華英、李明竜などと、天道教・仏教界民族代表などがこのような立場であつた。しかし、「独立請願論」のキリスト教側に対して李昇薫などの説得があり、とどのつまり「独立宣言論」として決めるようになり、ようやく民族大連合が成し遂げられた。⁽³⁶⁾しかし、この過程において、メソジスト派のリーダー吳基善（オ・ギソン）は、「独立宣

言」へ規定に不満を持つて民族代表から自退した。⁽³⁷⁾

要するに、三・一独立運動の準備段階においてキリスト教側は、天道教との合作問題をめぐって、多少の異見があった。すなわち、宗教的不調和の問題、運動路線の問題がそれであった。しかし、宗教的不調和の問題について、「宗教派の問題でなく、国家の問題だから合同した方が良かるう」という意見、また、運動路線の問題についても、「請願するにも、宣言をするについても天道教と合同した方が便利だ」という意見をそれぞれ受け入れ、キリスト教側と天道教側の合作ができるようになったのである。⁽³⁸⁾

その間、天道教は仏教界と儒教界にも民族大連合を申し入れた。仏教界は韓竜雲（ハン・ヨンウン）、白龍城（ペク・ヨンソン）などが積極的に賛同することによって、仏教界との連合も成り立つようになった。しかし、儒教界は独自の独立宣言を推進する事にし、儒教界との連合は霧散した。こういう経過を経て、天道教、キリスト教、仏教、そして学生層による民族大連合の独立運動が成り立つようになった。

このようにして合作を成し遂げたキリスト教側と天道教側は、役割分担により、三・一運動を組織的に推進した。キリスト教側は、日本の政官界との交渉を受け持ったが、交渉者として安世桓（平壤耶穌教書院総務）を派遣した。また、開城南部教会の伝道師の金智煥（キム・ジフワン）に、独立宣言書を米大統領に送付する任務を与えた。金智煥は満洲安東県へ脱出し、「二〇五人事件」の連累者で、三・一運動直前に上海に亡命していた玄楯（ヒョン・スン）元貞洞教会の牧師に独立宣言書を郵送した。そして、独立宣言書を地方に配布することは、李甲成と金昌俊が受け持ち、学生と教会青年を動員して全国各地に配布した。ソウル在住の宣教師と各国領事館に対する交渉もキリスト教側が受け持った。また、三月一日の当日の学生動員にもYMCAを中心としたキリスト教側の役割であった。

特に当日の学生動員にはキリスト教女学生の働きが著しかった。その働きの中心に金瑪利亞（キム・マリア）当時、東京女学院生）がいた。東京女子親睦会代表であった金瑪利亞は、東京で「朝鮮青年独立団」に活動資金を提供する

など「二・八独立宣言」の誕生に隠れた貢献があった。⁽³⁹⁾ 金瑪利亞は、「二・八独立宣言」の時に一緒であった黄愛施徳（フワン・エステル…当時、東京女医学校生）と共に、この事実を国内に詳細に伝えるため、帰国した。二月一七日東京を出発した金瑪利亞は、釜山で姑母の金順愛と回達した後、上海での独立運動について聞いた。また、光州に移動して南宮燦（妹婿）などの愛国志士に会い、上海と東京での独立運動を伝えた後、ソウルへ向かった。その頃、二月二八日ソウルに到着した黄愛施徳は、上京した金瑪利亞と行動を一緒にした。⁽⁴⁰⁾ 翌日、三・一運動が勃発すると、金と黄は梨花学堂（イファ…米メソジスト派、梨花女子大学の前身）で、朴仁徳（パク・インドク…梨花学堂教師）、申俊励（シン・ジュンレー…梨花学堂教師）、金活蘭（キム・フウルラン…梨花学堂教師）、孫貞順（ソン・ジョンスン…梨花学堂大学科学生）、羅蕙錫（ナ・ヘソク…東京女子美術学校卒業生）、安淑子（アン・スクジャ…日本陸軍中尉廉昌燮の妻）、安秉淑（アン・ビョンスク…中央教会教師）などと会合を持ち、（一）独立運動には女性の活動が何より必要であるから女性団体を組織し、男性の団体と連係して活動する。（二）このような目的を果たすために女性団体に監事を置く。（三）独立の目的を果たすために各女学校の休校を断行する、という内容を確認し合った。これに、金瑪利亞、黄愛施徳、朴仁徳、羅蕙錫などは、貞信女学校（チョンシン…長老派）を含めた各女学校を回って休校勧誘活動を行った。⁽⁴¹⁾

結果的に三・一運動の胎動段階から、国内の構想・実施段階まで、キリスト教は少なくない貢献をした。実に、「独立宣言書」に署名した民族代表三三人の中、一六人がキリスト教側人物であり、主要人物五一人の中、二五人がキリスト者であった。

IV. キリスト者の役割のキリスト教史的的理解

三・一運動におけるキリスト教の役割をキリスト教社会運動史の見方でみると、いくつかの特徴的な事実が分かる。すなわち、「新民会」との連繋性、運動の大衆化、キリスト者の政治意識の分化などを挙げることができる。

まず、「新民会」との連繋性について触れたいと思う。三・一運動において、「新民会」の連繋性は、胎動段階から著しかった。「新民会」創立の主役の安昌浩は、米洲の「大韓人国民会」を中心に活発な外交活動に努め、臨時政府樹立にまで係わった。安昌浩などの活動が東京の留学生に知られようになり、三・一運動の序曲ともいえる「二・八独立宣言」が可能になった。また上海の鮮于憐は、「新韓青年党」の密命を受けて国内に潜入し、やはり「新民会」の昔の同志である西北地方のキリスト者を刺激することにより、平壤のキリスト教の独立運動計画に決定的な影響を及ぼした。また国内の李昇薫、梁甸伯、李明竜（以上民族代表署名者）、安世桓（民族代表非署名者）は、三・一運動の準備過程において核心的役割を果たした。

また、三・一運動の勃発以後においても、「新民会」出身及び間接的な影響を受けたキリスト者らは、三・一運動に積極的に加わった。姜奎燦、辺麟瑞、都寅権、尹聖運、尹愿三、李徳煥などは平壤において、洪成益は宣川において万歳運動を主導した。「新民会」の後を継いだ「朝鮮国民会」の関連者の朴仁寛は、三・一運動の祭、西北地方で「大韓国民会」の結成を主導した。このように、かつての「新民会」の組織力と国権回復の精神は、三・一運動においてキリスト教界の活躍に少なからぬ影響を及ぼしたと言える。言い換えれば、「新民会」は、キリスト教を標榜しなかつたものの、キリスト者による社会運動の萌芽としてその歴史的意味がある。このような先駆的な努力が連綿として継承さ

れ、三・一運動におけるキリスト者の活躍へつながることができたのである。

キリスト教史的観点において、三・一運動のもう一つの特徴は、運動の大衆化を指摘することができる。「新民会」までのキリスト教の社会的実践は、キリスト教の勢力が強い西北地方中心に局限された側面がある。ところが、三・一運動は、キリスト教勢力の比較的に弱かった南部地域、すなわち釜山、慶南、光州、全南、慶北などの地域を含めて全国的にキリスト者主導の万歳示威が起きたのである。また、三・一運動においてキリスト学生及びキリスト者女性の活躍が著しかった。キリスト教系学生は、宣言書や地下新聞の複製・配布に核心的役割を果たしたり、地元の示威を主導したりするなど、万歳示威の拡大に大きく寄与した。このように多様な地域、多様な階層の独立運動の経験は、今までの社会的実践の周辺部であったキリスト教大衆の自覚につながった。社会運動的側面でも運動の組織、運動の主体、運動の方法において一段階成長するきっかけになった。

最後に、三・一運動におけるキリスト教界の特徴として、「政治的現実主義」を挙げることができる。代表的に、「独立請願論」がこれにあたる。三・一運動を準備する過程において、運動の性格をどう規定するかという問題をめぐって議論があった。「民族の独立」、「国権回復」という究極的な目標には皆賛成したが、方法論において「独立宣言論」と「独立請願論」という異見が表面化したのである。「独立請願論」は、独立を追い求めるが、日帝の支配を現実的に受け入れ、日帝に独立を請願しようというのである。これは、日帝によって独立が受け入れられないとしても、正面衝突を避けることで自治を念頭に置いた立場であった。キリスト教側の民族代表の吉善宙、梁甸伯、鄭春洙、申洪植、金昌俊、朴熙道、李甲成などがこのような立場であった。反面「独立宣言論」は、日帝の同意可否に関わらず、韓国民衆と日帝及び全世界に独立を宣言しようという立場である。これは、日帝の支配という現実を否定することで、正面衝突と暴力的闘いの可能性もあった。キリスト教界の民族代表の李昇薫、劉如大、申錫九、呉華英、李明竜などと天道教・仏教界がこのような立場であった。このような異見によって、民族大連合が一時決裂危機にあった。「独立請願論」の

キリスト教側に対して李昇薫の説得があり、結局、「独立宣言論」として民族大連合が成立するようになったものの、キリスト教側の「独立請願論」的認識は、三・一運動の勃発以後にも続けられた。

このように、三・一運動においてキリスト者の一団において、「現実主義」的政治意識が現れたと考えられる。言い換えれば、三・一運動の過程において、キリスト者の政治意識が分化して現れたが、その一つは、完全独立を通じる民主共和国建設の立場と、もう一つは、現実的支配勢力である日本の存在を認めながら自治を通じる漸進的独立国家建設の立場がそれである。これは、その後のキリスト教社会運動の流れに大きい影響を及ぼす要素であった。

V. 終わりに

以上で論じたように、キリスト教は、持てる力量を十分投入して三・一運動に主導的に参加した。三・一運動においてキリスト教がこのように積極的な態度を取ることができたのには、いくつかの理由がある。

第一、武断統治の結果によって、大部分の社会組織が崩壊した状況で、ほぼ唯一存続することができた組織が宗教団体であった。ところが、日帝は、このような宗教団体に対しても、「布教規則」などの法規を使って弾圧を加えた。しかし、宗教団体は、このような弾圧に反発しつつ、内部的に抗日意識を強化した。もちろん、キリスト教も例外ではなかった。このような、武断統治があつたので、キリスト教も例外なく、三・一運動に躍動的参加ができた。第二、キリスト教は、他宗教に比べて、早くから私学を設立するなど近代教育に力点を置いた。このような近代教育の結果として近代的民主意識を取り揃えた男女学生たちを輩出することができた。それゆえ、三・一運動においてキリスト教系学生の活躍が目覚ましく、彼らの活躍があつたからこそキリスト者の積極的な参加が実現した。第三、キリスト者の民族意

識の成熟を挙げることができ。キリスト教界は、併合以前から国権回復のための愛国啓蒙運動に積極的に参加するなど民族意識を発現してきた。また愛国啓蒙運動において最も優れた団体として評価される「新民会」にも、多数のキリスト者が加盟した。「新民会」は、壊滅的打撃を受けたが、「箕城ボール団」、「朝鮮国民会」などの秘密結社によって、その気脈を受け継いだ。このような民族運動における人的精神的蓄積によって、キリスト者の民族意識は成熟することができたのである。そして、このような背景があつたからこそ、三・一運動へのキリスト者の躍動的参加が可能となつたのである。

一方、三・一運動の過程においてキリスト教社会運動は、重要な変化を経験することになる。すなわち、全国的全階層的拡大を通じて社会運動が大衆化されたということ、もう一つは、キリスト者の政治意識の分化が生じたということである。これは、それ以後のキリスト教社会運動の変化を予告することである。すなわち、三・一運動を通じて大衆化を経ながら名実共にキリスト教社会運動に定着していく一方、政治意識の分化によって社会運動の多様化、あるいは分裂の方向に展開していくのである。このようなキリスト教社会運動の変化は、キリスト教社会運動が韓国民族主義の一軸を成していたため、全体民族主義の流れの変化にも大きな影響を及ぼすことになる。このような脈絡において、三・一運動以後に本格化する社会主義運動とキリスト教との関係が問題になるのである。

注

(1) 金泰勳(キム・テフン)、『近代日韓教育関係史研究序説』、雄山閣出版、一九九六年、二〇八、三一八頁。

- (2) 同上。
- (3) マッケンジー、韓哲曠(ハン・ソッキ)訳、『朝鮮の自由のための闘い』、太平出版社、一九七三年、一八六頁。
- (4) 小川圭治・池明観(チ・ミョンカン)編、『日韓キリスト教関係史資料(一八七六〜一九二二)』、新教出版社、一九八四年、三八二頁。
- (5) 朝鮮総督府内務部学務局編、『朝鮮教育要覧』、朝鮮総督府内務部学務局、一九一五年、六三〜八五頁。朴慶植(パク・キョシク)、『日本帝国主義と朝鮮支配』上、青木書店、一九七三年、一五八頁。尹健次(ユン・ゴンチャ)、『朝鮮近代教育の思想と運動』、東京大学出版会、一九八二年、四二九頁などから参照して作成。
- (6) 姜渭祚(ガン・ウィジヨ)、『日本統治下韓国の宗教と政治(日本統治下韓国の宗教と政治)』、大韓基督教書会、一九七七年、三八頁。
- (7) 朴殷植(パク・ウンシク)、『韓国独立運動之血史』上、西門文庫、一九九六年、一三〇頁。
- (8) 同上。
- (9) 韓国基督教歴史研究所、『한국의 기독교의 역사(韓国キリスト教の歴史)』II、基督教文社、一九八九年、二七頁。
- (10) 小川圭治・池明観編、『日韓キリスト教関係史資料(一八七六〜一九二二)』、三〇二〜三〇三頁。
- (11) 朴殷植、『韓国独立運動之血史』上、一三七〜一四〇頁。
- (12) 姜徳相(カン・トクサン)、『朝鮮三・一独立運動』呂運亨評伝1、新幹社、二〇〇二年、八七〜一〇七頁。
- (13) 長田彰文、『日本の朝鮮統治と国際関係』、平凡社、二〇〇五年、九七〜九八頁。
- (14) 同上。
- (15) 慎鏞廈(シン・ヨンハ)、『三・一運動과 独立運動의 社会史(三・一運動と独立運動の社会史)』、ソウル大学出版部、二〇〇一年、一七二頁。長田彰文、『日本の朝鮮統治と国際関係』、一〇〇頁。
- (16) 長田彰文、『日本の朝鮮統治と国際関係』、一〇〇頁。
- (17) 同上書、一〇三頁。
- (18) 姜徳相(カン・トクサン)編、『現代史資料』26、みずが書房、一九六七年、一〜一八頁。
- (19) 『The Japan Advertiser』一九一八年二月一日付け、『Korean Agitate for Independence』及び二月一八日付け、『Small

Nations Ask to be Recognized”などの記事を参照すること。ある文献（例えば、金成植、金学鉉訳『抗日韓国学生運動史』、高麗書林、一九七四年など）では、『東京毎日新聞』、一九一八年二月一日に在米韓国人の活動の記事が載せられたと記されているが、確認の結果、『東京毎日新聞』、一九一八年二月一日にそういう記事はなかった。代わりに『大阪毎日新聞』、一九一八年二月一日付けに、パリ講和会議で民族自決の原則を承認することと弱小民族代表を講和会議の正会員として承認することを決意したという記事があった。

- (20) 姜徳相編、『現代史資料』26、一八頁。
- (21) 長田彰文、『日本の朝鮮統治と国際関係』、一二七頁。
- (22) 姜徳相編、『現代史資料』26、二二頁。
- (23) 朝鮮憲兵隊司令部編、『朝鮮三・一獨立騷擾事件』、巖南堂書店、一九六九年、四七〜四九頁。「李昇薫陳述聴取書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷、原書房、一九八三年、一四八〜一五一頁。「安世桓陳述聴取書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第三卷、原書房、一九八三年、三〜五頁。
- (24) 朝鮮憲兵隊司令部編、『朝鮮三・一獨立騷擾事件』、一一〜一三頁。
- (25) 同上書、四七〜四九頁。
- (26) 同上書、一九〜二〇頁。
- (27) 同上。
- (28) 「李昇薫検事審問調書」、「李昇薫陳述聴取書」、「朴熙道検事審問調書」、「朴熙道陳述聴取書」、「申洪植検事審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷、一四八〜一六四頁。
- (29) 「朴熙道検事審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷、一五二頁。
- (30) 「鄭春洙検事審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷、一八六頁。
- (31) 「朴熙道検事審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷、一五二頁。
- (32) 「鄭春洙検事審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷、一八六頁。
- (33) 「朴熙道地方法院予審審問調書」、「鄭春洙地方法院予審審問調書」、「吳華英地方法院予審審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷、二九八〜三七八頁。

- (34) 「安世桓地方法院予審審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第三卷、六〇～六一頁。
- (35) 「鄭春洙檢事審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷、一八六頁。
- (36) 「李昇薰地方法院予審審問調書」、「朴熙道地方法院予審審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷、二八七～三〇九頁。
- (37) 「吳基善地方法院予審審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第四卷、三三四頁。
- (38) 「朴熙道地方法院予審審問調書」、市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷、三〇一頁。
- (39) 金成植(キム・ソンシク)、金学鉉(キム・ハクヒョン) 訳、『抗日韓国学生運動史』、高麗書林、一九七四年、四六頁。朝鮮憲兵隊司令部編、『朝鮮三・一獨立騷擾事件』、二四頁。
- (40) 朝鮮憲兵隊司令部編、『朝鮮三・一獨立騷擾事件』、二五～二六頁。
- (41) 同上。

参考文献

1. 資料集

- 市川正明編、『三・一獨立運動』第一卷～第四卷、原書房、一九八三年。
- 姜徳相(カン・トクサン) 編、『現代史資料』26、みずが書房、一九六七年。
- 小川圭治・池明観(チ・ミョンカン) 編、『日韓キリスト教関係史資料(一八七六～一九二二)』、新教出版社、一九八四年。
- 朝鮮憲兵隊司令部編、『朝鮮三・一獨立騷擾事件』、巖南堂書店、一九六九年。

2. 韓国語単行本

姜渭祚（ガン・ウイジヨ）、『日本統治下韓国の宗教と政治（日本統治下韓国の宗教と政治）』、大韓基督教書会、一九七七年。

金成植（キム・ソンシク）、金学鉉（キム・ハクヒョン）訳、『抗日韓国学生運動史』、高麗書林、一九七四年。

朴殷植（パク・ウンシク）、『韓国独立運動之血史』上、下、西門文庫、一九九六年。

慎鏞慶（シン・ヨンハ）、『三一運動과 独立運動의 社会史（三一運動と独立運動の社会史）』、ソウル大学出版部、二〇〇一年。

韓国基督教歴史研究所、『한국 기독교의 역사（韓国キリスト教の歴史）』II、基督教文社、一九八九年。

3. 日本語単行本

姜徳相（カン・トクサン）、『朝鮮三一独立運動』呂運亨評伝1、新幹社、二〇〇二年。

金泰勳（キム・テーフン）、『近代日韓教育関係史研究序説』、雄山閣出版、一九九六年。

朝鮮総督府内務部学務局編、『朝鮮教育要覧』、朝鮮総督府内務部学務局、一九一五年。

長田彰文、『日本の朝鮮統治と国際関係』、平凡社、二〇〇五年。

朴慶植（パク・キョンシク）、『日本帝国主義と朝鮮支配』上、下、青木書店、一九七三年。

マッケンジー、韓哲曦（ハン・ソッキ）訳、『朝鮮の自由のための闘い』、太平出版社、一九七三年。

尹健次（ユン・ゴンチャ）、『朝鮮近代教育の思想と運動』、東京大学出版会、一九八二年。